



各位

会 社 名 浅香工業株式会社 代表 者名 代表取締役社長 岡田 実 コード番号 5962 (東証スタンダード市場) 問合 せ 先 取締役管理本部本部長 田中 隆信 (TEL 072-229-5137)

## 定款一部変更に関するお知らせ

当社は、2022年5月12日開催の取締役会において、2022年6月29日開催予定の第118期定時株主総会において「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

## 1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号) 附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更するものであります。

- (1) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第14条(電子提供措置等)第1項を新設するものであります。
- (2) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第14条(電子提供措置等)第2項を新設するものであります。
- (3) 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第14条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設および削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものといたします。

## 2. 変更の内容

変更の内容は【別紙】のとおりであります。

## 3. 日程

定款変更のための株主総会開催日2022年6月29日(予定)定款変更の効力発生日2022年6月29日(予定)

以上

	(ト線部分は変更箇所を示しております。)
現 行 定 款	変 更 案
(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提	
<u>供)</u>	
第14条 当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会	(削 除)
参考書類、事業報告、計算書類および連結計	
算書類に記載または表示をすべき事項に係る	
情報を、法務省令に定めるところに従いイン	
ターネットを利用する方法で開示することに	
より、株主に対して提供したものとみなすこ	
<u>とができる。</u>	
	_(電子提供措置等)_
(新 設)	第14条 当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会
	参考書類等の内容である情報について電子提
	供措置をとるものとする。
	2. 当会社は、電子提供措置をとる事項のうち法
	務省令で定めるものの全部または一部につい
	て、議決権の基準日までに書面交付請求した
	株主に対して交付する書面に記載しないこと
	ができる。
	<del></del>
附則	附 則
(監査役の責任免除に関する経過措置)	   (監査役の責任免除に関する経過措置)
(条文省略)	第 1 条 (現行どおり)
(新 設)	第2条 現行定款第14条(株主総会参考書類等のイ
	ンターネット開示とみなし提供)の削除およ
	び変更案第14条(電子提供措置等)の新設
	は、2022年9月1日から効力を生ずるも
	<u>のとする。</u>
	2. 前項の規定にかかわらず、2022年9月1
	日から6カ月以内の日を株主総会の日とする
	株主総会については、現行定款第14条(株
	主総会参考書類等のインターネット開示とみ
	なし提供)はなお効力を有する。
	3. 本条の規定は、2022年9月1日から6カ
	月を経過した日または前項の株主総会の日か
	ら3カ月を経過した日のいずれか遅い日後に
	これを削除する。